

令和 7 年度

事業計画



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

ページ

■ 日本赤十字社 長期ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・	2
■ 長期ビジョン第二次中期事業計画（令和5-7年度）・・・・・・	4
■ 令和7年度事業計画と歳入歳出予算の概要・・・・・・・・・・	5
■ 令和7年度事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
第1 全社共通計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
第2 変化する社会課題への対応・・・・・・・・・・	15
1 新興感染症への対応	
2 気候変動の緩和と適応及び啓発の推進	
第3 各事業における重点取組事業・・・・・・・・・・	21
1 救護・社会活動、社会福祉事業	
2 医療事業等	
3 血液事業	
4 コーポレート部門	
第4 サステナブルな事業運営に向けた経営基盤の安定化・・	32

第4刷

日本赤十字社 長期ビジョン

日本赤十字社は、創立 150 年（2027 年 5 月 1 日）に向けて、時代と共に変化するこれからの社会課題やニーズに柔軟に対応し、赤十字としての使命を果たし続けていくために、将来の目指す姿やそれを実現するための長期戦略、行動指針等を示した「日本赤十字社 長期ビジョン」を策定しました。

「日本赤十字社 長期ビジョン」 目指す姿と長期戦略 ～創立 150 年に向けて～

VISION
日赤150

日本赤十字社が 取り組む社会課題

- 災害や紛争から人々が守られる社会づくり
- 人々の健康・福祉を支える地域づくり
- 互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

新たなステージへの行動指針

- 被支援者の側に立った想像力の発揮
- 赤十字ネットワークを活用した事業推進
- 事業間・施設間の連携による相乗効果の発揮
- 行政や関係団体、企業、大学等との連携強化
- 先進技術を生かした事業展開
- ビッグデータ等を活用した事業推進
- 「選択と集中」の徹底

長期戦略

－ 事業戦略 －

事業戦略 1 災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化

事業戦略 2 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求

2－① 医療・福祉・介護分野等における地域社会への貢献

2－② 日本最大級の病院グループとしての質の高い医療サービスの提供

2－③ 世界最高レベルの血液事業を通じた医療・健康増進への貢献

事業戦略 3 多様化が進む社会における人道の輪の拡大

－ 運動基盤強化戦略 －

運動基盤強化戦略 1 会員の赤十字運動への参画促進

運動基盤強化戦略 2 奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

運動基盤強化戦略 3 国際赤十字との更なる協働

「日本赤十字社 長期ビジョン」に基づき、具体的な取り組みや目標を整理した3年毎の中期事業計画及び毎年の単年度事業計画を策定。これら計画に基づく業務の遂行及び定期的なモニタリングの実施により全社的なPDCAを推進することで、長期ビジョンの実現・達成を目指します。



長期ビジョン第二次中期事業計画（令和５－７年度）

第二次中期事業計画は、３期９年にわたる中期計画の中間点であり、本計画の実現が創立１５０年に向けた長期ビジョン達成への大きなステップとなります。

そのため、長期ビジョン第二次中期事業計画は、拡大する社会ニーズに対応した新たな施策に積極的にチャレンジするなど、赤十字事業の拡大の契機となることを目的とし、下記の方針を定め、特に重点的に取り組むべき事業横断的なテーマを設定し策定しています。

令和５～７年度においては、同計画に基づき、より継続性・一貫性を持たせた効果的な事業計画の策定及び予算編成を行っていきます。

第二次中期事業計画の策定方針

- 方針１** 赤十字グループが総力を挙げて達成する「共通目標」を設定することで、長期ビジョンで掲げる「人道支援の“要”」となることを目指す
- 方針２** 「選択と集中」を推進することで、赤十字の強みを最大限に発揮することを目指す
- 方針３** 「新興感染症への対応」及び「気候変動」を「必須テーマ」として設定することで、変化する社会課題に対応する

第二次中期事業計画において重点的に取り組むべきテーマ

- 赤十字グループの総合力を発揮した大規模災害への対応
- 気候変動に対する取り組みの強化
- 人口構造の変化に対応した持続可能な事業（経営）基盤の強化
- 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた新興感染症への対応

令和7年度事業計画と歳入歳出予算の概要

事業計画の概要

「長期ビジョン・第二次中期事業計画」に基づき作成された本計画では、特に事業横断的に取り組む「共通計画」において、令和6年能登半島地震における救護活動の検証のほか、今後発生が予測される大規模地震の被害想定等を踏まえた、日本赤十字社の人道支援活動の柱である災害救護活動の強化に取り組めます。具体的には、発災前から復旧復興までの各フェーズにおける様々なニーズに対応するため、行政や他団体と連携した保健・医療・福祉の包括的な視点に立った活動の強化、災害時における地域医療継続に向けた事業継続計画の実効性の更なる向上、血液事業リソースを活用した新たな取り組みに向けた方針の検討等を進めます。

新たな社会課題の変化への対応に向けては、次なる新興感染症への対応に向け、医療施設における感染症対策の強化、各事業における ICT の活用推進のほか、新しい生活様式に対応した献血受け入れ体制等の定着を図ります。また、国境を越えたグローバルかつ複合的な人道課題を引き起こす気候変動に対し、人道団体の立場から策定した「日本赤十字社における気候変動対応基本方針」に基づき、豪雨災害対応等の「適応」の強化、CO2排出削減等の「緩和」の推進及び赤十字内外に対する「啓発」に向けた具体的なアクションプランを策定し、取り組みを進めます。

さらに、事業別の優先課題として、国際赤十字の決議等を踏まえ、世界各地における優先的人道課題への対応、少子高齢社会や多様性の受容が進む社会に対応した地域づくりに貢献する各種活動を推進します。また、医療事業においては医療 DX の推進や今後の看護師等の養成を支える仕組みの構築に向けた検討を進めるとともに、血液事業においては、将来の献血基盤の確立に向けた各年齢層への献血推進及び輸血後副作用の減少を図る安全な血液製剤の供給に向けた準備等を進めます。

経営基盤の安定化に向けては、少子高齢社会における人口構造の変化、医療保険制度の見直し等の厳しい社会情勢下においても、継続して日本赤十字社の使命を果たすために、日本赤十字社の組織基盤である個人・法人会員等の支援者の増強、ボランティア体制の整備、グループ経営を推進することによる赤十字病院の経営効率の強化、将来的な血液事業運営を見据えた次期基幹システムの開発に向けた取り組み及びそれらを支える全社的なバックアップ体制の構築を進めます。

そして、人口構造や自然環境、技術革新等の社会環境変化の更なる加速が想定される中、日本赤十字社創立 150 周年以降の社の将来を見据え、必要な運動基盤の脆弱化等に対する抜本的な改革に向けた、将来にわたって日本赤十字社がサステナブルに活動し続けていくための基盤の構築を目指す将来構想の策定を進めます。

【各事業における事業運営計画等】

救護・社会活動における主な計画

○人間のいのちと健康、尊厳を守る「国内活動」

- ・救護員実践力の向上
 - －本社、支部（ブロックを含む）救護訓練・研修会の開催：590 回（14,500 人）
 - －地方公共団体等が主催する訓練・研修会の参加：300 回（2,600 人）
- ・防災セミナーの開催：1,690 回（60,000 人）
- ・救急法等講習の開催：19,150 回（574,000 人）

○人間のいのちと健康、尊厳を守る「国際活動」

- ・国際要員の養成
 - －日赤（本社や拠点病院等）が主催する研修会の開催：21 回（370 人）
 - －国際赤十字、姉妹赤十字・赤新月社が主催する研修会の参加：15 回（30 人）
- ・国際人道法セミナー等の開催：128 回（4,110 人）
- ・姉妹社の基盤強化支援（開発協力）：44 社

○日赤の運動基盤を支える人々の参画の拡大

- ・青少年赤十字リーダーの養成（トレーニングセンター等の開催）：145 回
- ・奉仕団を対象とする研修会の開催：410 回（12,000 人）

※回数及び人数は概数であること。

各種社会福祉施設における入所見込延べ人数

【児童福祉施設】（15 施設）

- ・乳児院（8 施設）：83,658 人
- ・保育所（3 施設）：116,039 人
- ・児童養護施設（1 施設）：13,870 人
- ・医療型障害児入所施設（3 施設）：78,868 人

【高齢者福祉施設】（8 施設）

- ・特別養護老人ホーム：272,741 人
（軽費老人ホームを含む。）

【障害者福祉施設】（1 施設）

- ・障害者支援施設：18,250 人

【複合型施設】（1 施設）

- ・特別養護老人ホーム：40,150 人
- ・認知症高齢者グループホーム：6,570 人
- ・障害者支援施設：3,650 人
- ・介護老人保健施設：36,500 人

医療事業における経営健全化の目標

○令和 7 年度予算における経常収支目標の達成

指標：経常収支 △27,471,769 千円
 新入院患者数 797,374 人
 労働分配率（委託費含む） 83.7%

血液事業供給・採血等の計画

- ・必要血液量：224 万 L
(輸血用血液製剤用の確保血液量：100 万 L、血漿分画製剤用の確保血液量：124 万 L)
- ・輸血用血液製剤の供給計画：1,744 万本
- ・国内製薬企業への血漿分画製剤用原料血漿の供給量：120 万 L
- ・必要献血者数：500 万人

歳入歳出予算の概要

令和7年度における日本赤十字社全体の予算は総額1兆5,032億円(歳出予算の合算)となり、各会計の歳入歳出予算は以下のとおりです。

一般会計

歳入	358億円
歳出	358億円

医療施設特別会計

収益的収入	1兆2,225億円
収益的支出	1兆2,509億円
差引額	△284億円

血液事業特別会計

収益的収入	1,688億円
収益的支出	1,683億円
差引額	4億円

社会福祉施設特別会計

収入	207億円
支出	169億円
差引額	37億円

退職給与資金特別会計

歳入歳出 305億円

退職年金資金特別会計

歳入歳出 3億円

損害填補資金特別会計

歳入歳出 1億円

※ 記載上の端数処理の関係から、収入及び支出とその差引額、予算の総額と内訳は一致しないこと。

令和 7 年度事業計画

計画の背景

- 豪雨災害など気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化・広域化
- 今後 30 年以内の発生が切迫する首都直下地震（発生確率 70%）や南海トラフ地震（同 80%程度）等
- 人口減少、少子高齢化、在留外国人の増加や多様化する避難形態などに伴う救援ニーズの多様化
- 人口減少と少子高齢社会の進展などによる社会形態の変化に伴う地域コミュニティの衰退
- NPO 等による様々な被災者支援活動の展開
- 新興感染症などのリスクに伴う社会環境の変化

近い将来に発生が予測されている国難級の大規模地震、気候変動により引き起こされる気象災害の頻発化など、来たるべき未曾有の人道危機への備えが急務となっています。また、日本赤十字社を含む災害時における救援団体等多様化していることに加え、令和 6 年 1 月に発災した能登半島地震において、在宅避難や車中泊などの多様化する避難形態への対応や避難所における衛生管理などの環境整備、増加する地域保健ニーズへの対応が求められたように様々な人道支援ニーズも拡大しており、それら外部環境の変化に対応することで、日本赤十字社の存在意義を改めて示すことが必要となっています。

これらの取り組みに向けては、従前からの災害時の救護活動の強化はもちろんのこと、平時からの他団体との連携の推進が重要であり、赤十字の持つ多くのリソースを結集し、推進する必要があります。

については、国際赤十字という世界的ネットワークの一員として、日本赤十字社の総合力を発揮した災害時における人道支援活動を実施することを目指し、第二次中期事業計画で掲げる下記的全社共通の目標の達成に向けて取り組んでいきます。

共通目標

国難級の大規模災害に対する、事前・発災・復旧復興の各フェーズにおける、日赤の総合力を発揮した人道支援活動の実施



令和 6 年能登半島地震における災害救護活動

全社共通計画

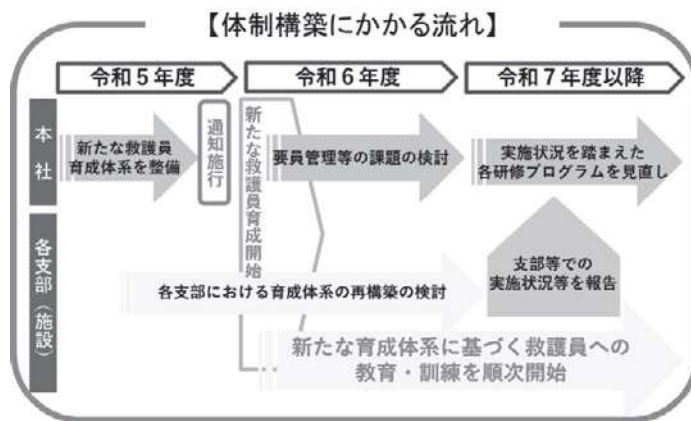
(1) 大規模地震対応計画の見直し及び新たな救護員育成体系に基づく救護員実践力の向上 [No.1]

国難級の大規模災害を見据え、大規模地震対応計画の見直しを図るとともに、同計画を遂行するための救護員を育成するための体系を再構築し、本社及び各都道府県支部において、全国的に統一された救護員育成体系に基づく研修・訓練を実施することで、救護員の更なる質の向上と新たな要員確保を図り、全社的な救護実践力の向上を図ってきました。

令和7年度においては、新たな大規模地震対応計画及び新たな救護員育成体系に基づく研修・訓練の評価・修正を実施し、更なる実践力の向上を図ります。



ブロック合同訓練の様子



<主な達成目標指標>

○ 各地震対応計画及び救護員育成体系の再整理に基づく救護員の実践力向上

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
現状把握	・大規模地震計画の修正 ・新たな救護員育成体系に基づく研修プログラムの策定	各地震対応計画及び救護員育成体系等に基づく研修・訓練の実施	研修・訓練の実施に基づく評価・修正

(2) 他団体との連携による赤十字防災セミナー・講習事業の推進 [No.2]

ボランティアの主体的な参加を伴った他団体との協働事業又は地域活動を推進することにより地域コミュニティを強化し、地域住民自らが災害に対応できる状態を目指します。

これまでの赤十字防災セミナーの実績を踏まえ、より多くの方々に日本赤十字社の防災セミナーに参加してもらえよう、セミナー内容の更なる改善・充実化を図るとともに、地域住民はもちろんのこと、地区区分や行政の職員等を対象に、広くセミナーを普及していきます。

また、発災時からのシームレスな避難所支援に貢献するため、救急法等の講習内容についても、応急手当のみならず、健康管理など避難所で活用できる講習内容を充実させます。

令和7年度においては、赤十字防災セミナー・講習事業の普及に向けた他団体との連携の取り組み状況を踏まえて活動方針等を修正し、一層の赤十字防災セミナーの推進を図ります。

<主な達成目標指標>

○ 他団体等の連携による赤十字防災セミナー・講習事業の推進状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
現状把握	他団体との連携の方向性の検討完了	連携活動方針の策定完了・取り組み開始	取り組み状況を踏まえた活動方針等の修正

全社共通計画

（３）国際赤十字の決議や行動指針等に照らした国内救護体制等の強化 [No.3]

頻発する気象災害への対応や大規模な人道危機並びに各国赤十字・赤新月社の事業・組織基盤強化に係る国際赤十字の決議や行動指針等に照らして、海外からの受援を含む国内の救護体制及び海外からの寄付金受付体制等を必要に応じて改定・策定するとともに、関連事業の実践をもって、それらの国際決議等の発展に貢献します。

令和７年度においては、連盟総会、代表者会議、赤十字・赤新月国際会議決議関連の課題を整理し、見直しを完了します。

<主な達成目標指標>

○ 国際赤十字の決議等に関連する国内規則や方針等の必要に応じた見直し状況

（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度
連盟総会、代表者会議決議関連の課題整理・見直し完了（※）	連盟総会、代表者会議決議関連の見直し完了	地域会議決議関連の見直し完了	連盟総会、代表者会議、赤十字・赤新月国際会議決議関連の課題整理・見直し完了（※）

※・国際赤十字・赤新月社連盟総会：国際赤十字・赤新月社連盟及び各国赤十字・赤新月社代表で構成される連盟の最高決定機関となる会議（原則２年毎に開催）。

・国際赤十字・赤新月運動代表者会議：国際赤十字・赤新月運動すべての機関（赤十字国際委員会[ICRC]、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字・赤新月社）の代表が赤十字運動の共通課題を議論する会議（原則２年毎に開催）。

・赤十字・赤新月国際会議：赤十字国際委員会[ICRC]、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字・赤新月社の各国代表に加え、ジュネーブ諸条約締約国政府の代表が参加する国際赤十字・赤新月運動の最高議決機関（原則４年毎に開催）。

（４）災害への備えに関する啓発プロジェクトの継続実施・被災者支援にかかるメディア露出強化 [No.4]

令和３年２月に実施した調査によると、日本赤十字社の「国内災害救護」に関する事業の認知率は低下傾向にあり、国民に対する同事業の「見える化」の推進が必要でした。

令和７年度においては引き続き、「災害への備え」の大切さをわかりやすく伝え、備える行動（ACTION）を喚起する「ACTION！防災・減災」を展開するとともに、３月にも同様の啓発プロジェクトを実施します。また、災害発生時において日本赤十字社の活動がメディアで多く露出されるよう、常日頃からメディアニーズを把握し、積極的な情報提供を図ります。



<主な達成目標指標>

○ 「国内災害救護」に関する事業の認知率向上

（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度
32.0%	33.0%	35.0%	40.0%

全社共通計画

（５）災害等資金の積立目標等の見直し [No.5]

コロナ禍において、医療を中心に日赤の活動が評価されるとともに、日赤に対する期待が高まり、社資の増加に繋がりました。一方、診療控えや新型コロナウイルス感染症対応に注力した結果、医療施設においては一時的な運営資金不足が懸念されたことから、一般会計からの資金融通を行いました。

今後、大規模災害等の非常時において、同様の事態が発生することを想定し、災害等資金の有効活用を推進します。

令和７年度においては、新たに設定した災害等資金の積立目標の適用を開始します。

<主な達成目標指標>

○ 災害等資金の新たな積立目標の見直しに向けた検討状況

（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度
—	論点整理、基礎資料収集	必要となる資金量の把握、評価及び積立目標（案）の設定	積立目標の適用

（６）ICT 推進施策の実現を前提とした、日本赤十字社職員の ICT リテラシー向上 [No.6]

人道支援活動の遂行には、業務情報の収集から発信・事後評価までを見据えた事業展開が必要です。

災害時における人道支援活動の展開にあたっては、ICT を活用した災害時情報の収集、情報分析等の効率化が必須であることから、職員のデータ分析手法等に関する ICT リテラシーの向上を図ります。

令和７年度においては、全国の救護員を管理するシステム（救護員管理システム（仮称））を構築します。

<主な達成目標指標>

○ 災害時に発生する情報を把握・分析する能力を向上させるためのシステムの構築状況

（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度
—	救護員育成計画・研修実施報告システム	災害対応共有システム（仮称）	救護員管理システム（仮称）

（７）被災者支援分野における活動の強化 [No.7]

令和６年１月に発生した能登半島地震のほか、近年の災害時においては、在宅避難や宿泊施設への避難など、避難形態が多様化する傾向があり、NPO 等などの多様な団体が参画しています。

日本赤十字社のこれまでの経験を踏まえ、行政や NPO 等との連携を積極的に図り、従前から取り組んでいる医療救護班の派遣にとどまらない避難生活者への支援など、新たな活動分野を強化していきます。

令和７年度においては、被災者支援活動強化に向けた他団体との連携の取り組み状況を踏まえて、活動方針等の修正を実施し、更なる活動の強化を図ります。

全社共通計画

＜主な達成目標指標＞

- 他団体等との更なる連携による被災者支援分野における活動強化状況

（策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
方向性の検討完了	連携方法の検討完了	・活動方針の策定完了 ・取り組み開始	取り組み状況を踏まえた活動方針等の修正

（８）災害時における地域医療の継続 [No.8]

赤十字病院は、その多くが災害拠点病院等の指定を受けるなど災害時の地域医療の要であり、災害時には、被災地における地域医療を守ることが重要な責務です。これらの責務を全うするため、大規模災害をはじめとした各種リスクに対応すべく、全赤十字医療施設の事業継続計画（BCP）を検証し、実効性を向上させます。

令和7年度においては、各種リスクに対応する統一した項目を掲載した BCP の策定を促進するとともに、引き続き訓練を実施します。また、第三者機関により策定された BCP の評価様式を用いて指導を行うことで実効性の向上を図ります。

＜主な達成目標指標＞

- 各医療施設コアメンバー（BCPに記載のある主要な役割を担う）職員の BCP の認知度

（策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
—	70%	85%	100%

（９）血液センター等における帰宅困難者の受入れ等の検討・実施 [No.9]

日本赤十字社は、国内唯一の採血事業者であるため、災害時には輸血用血液製剤の安定需給の確保をするとともに、大規模災害時に想定される帰宅困難者の受入れ等、災害時のニーズへの対応に向け支部・血液センター間の連携を図ります。

令和7年度においては、令和6年度の検討を踏まえて、災害時における血液センター等の活動方針を策定します。

＜主な達成目標指標＞

- 血液事業として可能な災害対応策の検討状況

（策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
—	ニーズの把握・施設への調査	活動方針の検討	活動方針の策定

（10）広域事業運営体制を踏まえた災害対応策の検討・実施 [No.10]

災害時対応としては、現状、各地域センターと各都道府県支部間において協議・連携がなされていますが、日赤の総合力という観点から、広域事業運営体制を導入している血液事業の広域的な視点を踏まえたブロック単位での災害対応を検討していきます。

令和7年度においては、血液事業における広域事業運営体制を踏まえた災害対応にかかる連携活動方針を策定します。

全社共通計画

<主な達成目標指標>

- 広域事業運営体制を踏まえた災害対応策の検討状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
—	連携活動案の検討	ブロック血液センターとブロック代表支部との協議	連携活動方針の策定

(11) 大規模災害時における本社機能の維持 [No.11]

国難級の災害において、全国の調整機能を担う本社の確実な事業継続は必須となります。現在の本社事業継続計画（BCP）を、想定される国難級の大規模災害を見据え、全社統合情報システム等の ICT インフラを効果的に活用する内容に見直すことで日本赤十字社の災害時活動をより強固なものとしします。

令和7年度においては、引き続き本社事業継続計画（BCP）に基づく訓練と検証を進め、また情報システムの緊急時における行動計画の改訂版を施行して周知・検証を行います。

<主な達成目標指標>

- 本社事業継続計画（BCP）の見直し状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
—	本社 BCP の見直し案策定	本社 BCP の見直し案に基づく訓練・検証	本社 BCP に基づく訓練・検証

- 情報システムの緊急時における行動計画（統括部門）の改訂と周知状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
—	改訂案の検討	改訂案策定	改訂版施行と周知・検証

(12) 災害対策本部業務のモニタリングの実施 [No.12]

全社的な総合調整機能を担う本社災害対策本部における行動が適切になされているか、同本部に対するモニタリング体制を構築します。

令和7年度においては、令和6年度に完成したマニュアルの検証等を行い、必要に応じて、実効性を高めるための更新を行います。

<主な達成目標指標>

- モニタリング手法の検討状況（マニュアル作成状況）

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
関係機関の状況を確認	関係部署等との連携によりマニュアル作成	マニュアルの完成	マニュアルの都度更新

第2 変化する社会課題への対応

1 新興感染症への対応

計画の背景

- 新型コロナウイルス感染症の世界的まん延など公衆衛生上の危機の拡大・継続と次なる新興感染症への備えの必要性
- コロナ禍における ICT（情報通信技術及び同技術を利用したサービス等）の活用や感染対策を講じた事業実施の必要性の高まり
- コロナ禍からの回復を目指した全世代を対象とする支援の必要性
- 新興感染症などのリスクに伴う社会環境の変化

第一次中期事業計画期間中である令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症については、日々変化する感染状況に対して、全社を挙げて感染拡大防止対策に注力し、各赤十字事業を継続実施してきました。

世界レベルでの新興感染症のまん延という未曾有の事態への対応により得た知見・課題を踏まえ、新たな新興感染症への対応に向けた事業の対応強化を図ります。



（１）ICTの推進による救急法等講習事業の実施体制強化 [No.13]

新興感染症まん延下においても、人と人との触れ合う特色を有する赤十字防災セミナーや救急法等の講習事業を確実に継続・推進するための ICT 導入、講習受講者の利便性向上にかかる方策や教本の電子書籍化の検討、社会福祉施設での ICT 機器の導入検討など、各活動の継続・復興に寄与できる ICT 化を推進します。

令和7年度においては、令和6年度に行った準備を踏まえて救護・社会活動における各事業への ICT 導入を進めます。



<主な達成目標指標>

○ パンデミックに対応した赤十字防災セミナー・講習事業等の ICT 導入状況

（策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
現状把握完了	ICT 導入方法の検討完了	ICT の導入に向けた準備	ICT の順次導入

1 新興感染症への対応

(2) 新興感染症のまん延に備えた感染症対策マニュアルの実効性の向上 [No.14]

新興感染症まん延時においては、院内感染の防止に向けた適切な対応はもとより、職員の感染等による事業運営体制への影響を踏まえた感染対策マニュアルの実効性の向上が必須となります。そのため、新型コロナウイルス感染症での経験を踏まえ、将来の新興感染症のまん延に備えるため、新型インフルエンザ等感染症対策マニュアルの改訂を行います。

令和7年度においては、令和6年度に配付・周知した改訂版のガイドラインに基づき、全ての赤十字病院での改訂を完了します。

<主な達成目標指標>

○ 新型インフルエンザ等感染症対策マニュアルを改訂した赤十字病院数

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ガイドラインの問題点・課題の抽出	ガイドラインの見直し	ガイドラインの配布・周知 70施設 (80%)	91施設 (100%)

(3) 企業等の勤務スタイルに適応した献血推進の確立 [No.15]

新型コロナウイルス感染症のまん延による、都市部を中心とした在宅勤務の普及等を背景として、従来の企業献血等の献血機会が減少したことにより、献血血液の安定確保に課題が生じました。

令和7年度においては、引き続き企業等の勤務スタイルに適応した献血推進の確立を目指し、勤務先から社員等への働きかけによる居住地エリアの固定施設等での献血協力に誘導していきます。



献血バスにおいて協力いただく献血者（東京都）

<主な達成目標指標>

○ 企業等団体の支援による献血者の誘導（協力団体数及び献血協力者数）

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
12団体 1,604人 (令和3年度実績)	2,025団体 27,961人	2,350団体 55,300人	2,670団体 58,000人

1 新興感染症への対応

(4) 新興感染症に対する課題解決に向けた進捗管理・支援 [No.16]

新興感染症まん延時に備え、新型コロナウイルス感染症対応総括・検証作業により把握された各事業の課題解決に向けた進捗管理・必要な支援を実施します。

<主な達成目標指標>

○ 明らかとなった新興感染症に対する各事業課題の達成率

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
課題の洗い出し	33%	66%	100%

(5) 新興感染症を想定した本社事業継続計画（BCP）の策定 [No.17]

新型コロナウイルス感染症総括・検証作業を受けて、新興感染症まん延時であっても全社的な総合調整機能を担う本社の業務が停滞することのないよう、新興感染症を想定した本社事業継続計画（BCP）を策定します。

令和7年度においては、令和6年度に策定した新興感染症を想定した本社事業継続計画（BCP）案に基づく訓練・検証を実施し、実効性のあるBCP策定に取り組みます。

<主な達成目標指標>

○ 新興感染症を想定した本社事業継続計画（BCP）の策定状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
—	新興感染症を想定した本社 BCP案の策定	新興感染症を想定した本社 BCP案の策定	本社BCPに基づく訓練・ 検証

2 気候変動の緩和と適応及び啓発の推進

計画の背景

- 近年の世界的な気候変動に伴う国境を越えたグローバルかつ複合的な人道課題の増加
- 気象災害の頻発化・激甚化・広域化
- 国際赤十字による「人道団体のための気候・環境憲章（気候・環境憲章）」の採択
- 世界レベルでのカーボンニュートラルに向けた取り組みの更なる加速

自然災害は年々、頻発化、広域化、激甚化の一途をたどっており、従前からの「適応」の強化はもちろんのこと、人道支援団体として気候変動の「緩和」に向けた取り組みを強化・推進していくことも重要な使命の一つであり、令和4年3月には、国際赤十字が採択している「人道団体のための気候・環境憲章（気候・環境憲章）」に社として署名しました。

引き続き、「適応」に向けた取り組みの強化を図るとともに、第二次中期事業計画においては新たに「緩和」、更には「啓発」への取り組みを開始します。

（１）豪雨災害等への対応強化 [No.19]

日本赤十字社は、従前から災害時の医療救護班の派遣による「保健・医療」の分野において活動の中心的役割を担ってきましたが、近年、頻発化している豪雨災害においては、被災者のニーズが多様化する傾向にあります。今後においては、「保健、医療、福祉」の包括的な視点に立った活動を強化するとともに、災害特性を踏まえた必要な救護活動を整理したうえで、取り組みを強化します。

令和7年度においては、令和6年度に策定した豪雨災害時等における対応マニュアルに基づく活動状況のモニタリングを実施し、更なる豪雨災害時等への対応強化を図ります。

< 主な達成目標指標 >

豪雨災害時等における活動整理状況

（策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
課題整理の完了	対応策の検討完了	対応マニュアルの策定	活動状況のモニタリング



被災地の保健師とともに訪問診療を行う救護班（福井県南越前町）

2 気候変動の緩和と適応及び啓発の推進

(2) 気候変動に対する効果的な活動（緩和と適応）の研究・展開 [No.20]

日本赤十字社は豪雨災害への対応や防災・減災教育の普及をはじめ、気候変動を含めた防災に関する取り組みを進めてきました。今後は、これまでの活動で得た知見を広く社会に普及するとともに、気候変動を含めた防災に関する有識者とのネットワークを確立し、アカデミック人材の育成体系を構築します。

令和7年度においては、令和6年度までの検討を踏まえて、アカデミック人材の育成体系の構築を完了します。

<主な達成目標指標>

○ 気候変動にかかるアカデミック人材の育成体系の構築状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
課題整理	育成体系の検討	育成体系の検討	育成体系の構築完了

(3) 気候変動への具体的な取り組み実施に向けた方針決定及び必要な調整 [No.21]

人道支援団体としての気候変動に対する積極的な取り組みについて、社としての方針を打ち出すとともに、その推進のための仕組み・体制（ガバナンス）を構築し、日本赤十字社総体としての気候変動への対応を推進します。さらには当該取り組みを通じて日本赤十字社の事業の活性化を促します。

令和7年度においては、令和6年度に開始した各事業の気候変動に対する具体的な取り組みについて、検証や見直しを実施し、気候変動に対する積極的な取り組みを推進します。

<主な達成目標指標>

○ 気候変動への具体的な取り組み方針決定及び必要な調整状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
—	全社的な方針案の策定・完了	各事業での具体的な取り組み開始	各事業での具体的な取り組みの検証、見直し

(4) 環境にやさしい事業運営の実現 [No.22]

国際赤十字における決議に沿って、気候変動の「緩和」と「適応」に向けて、特にその事業の性質からCO2等の排出量の抑制が求められる医療事業・血液事業の運営を中心に、環境に配慮した事業運営に取り組み、赤十字事業全体の環境負荷低減を図ります。

令和7年度においては、令和6年度に決定した全社的な方針に基づき、全社的な施策を決定し、取り組みを開始します。

2 気候変動の緩和と適応及び啓発の推進

<主な達成目標指標>

○ 気候変動緩和に向けた環境負荷低減策の検討状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
—	現状把握・検証	全社的な方針の決定・計画の策定	全社的な施策の決定・取組みの実施

○ 赤十字病院におけるエネルギー使用量

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
58.7210/㎡ (令和元年度)	59.309 ℓ/㎡未満 (令和元年度からの 増加率1%未満)	59.3090/㎡未満 (令和元年度からの 増加率1%未満)	59.3090/㎡未満 (令和元年度からの 増加率1%未満)

※ エネルギー使用量：電気・ガス・重油・軽油・灯油等の使用量を原油換算（kl/年度）し、延べ床面積（㎡）で割った数値

○ 血液事業におけるCO2削減に寄与する施策の検討状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
—	施策の検討・方針案の策定	方針決定	随時展開

1 救護・社会活動及び社会福祉事業

計画の背景

- 国境を越えたグローバルかつ複合的な人道課題の増加
- 社会的格差や分断が広がるなか、地域社会のレジリエンス強化、人々の連帯や思いやり、社会的包摂などの人道的価値観の重要性の一層の高まり
- 国内外の様々なパートナー、特に国際赤十字・赤新月運動とのさらなる協働の必要性
- 「自助」「共助」の必要性の高まり
- 人口減少と少子高齢社会の進展などによる社会形態の変化に伴う地域コミュニティの衰退
- 国が構築を進める地域包括ケアシステムの進展

救護・社会活動においては救護活動、救急法等の講習事業、防災・減災活動、青少年事業、ボランティア活動、国際活動等多岐にわたる活動を展開しています。

第二次中期事業計画においては、全社共通計画及び必須テーマに掲げられた各計画のほか、国際赤十字・赤新月運動の優先的人道課題への対応、災害や感染症等の脅威に立ち向かうための自助・共助・公助が機能する地域づくりに向けた姉妹社の基盤強化の支援、並びにそれらから得た知見をもって、国際赤十字・赤新月社連盟（以下、連盟）の理事社として、国際赤十字・赤新月運動全体の強化に貢献します。

また、社会福祉事業においては、社会福祉施設における行政等と連携した地域づくりへの貢献を目指します。

（1）国際赤十字・赤新月運動の優先的人道課題への対応 [No.23]

ウクライナ人道危機等の救援～復興にかかる戦略策定と各フェーズの支援に的確な対応を図るとともに、その陰で国際社会の関心や支援が十分に届いていない人道危機（食料危機、人口移動、気候災害など）に対しても、持てる資源を活用し最大限の対応を図ります。



ウクライナ赤十字社の訪問リハビリテーション支援を行う日赤理学療法士

<主な達成目標指標>

- 国際赤十字・赤新月社連盟の救援アピールの件数に対する対応件数の割合

（策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
100%	100%	100%	100%

1 救護・社会活動及び社会福祉事業

(2) 災害や感染症等の脅威に対する地域社会づくりに向けての姉妹社の基盤強化支援（開発協力） [No.24]

姉妹社の基盤強化は、その国の人々が災害や感染症等の脅威に立ち向かうために不可欠です。第34回赤十字・赤新月国際会議の結果を踏まえ、地域のリーダーシップや能力を尊重しながら、人道支援の現地化を推進するため、姉妹社が実施する防災、生計支援、保健等レジリエンス強化の取り組みを支援します。実施に際して、現地のボランティアやスタッフを育成し、地域住民が主体的に活動をリードする環境を整えます。これにより、コミュニティの対応力を向上させると共に、現地の赤十字社・赤新月社の活動基盤も強化します。そして、外部からの支援に依存せず、自立かつ持続的に活動が出来るようになることを目指します。さらに、日赤支部職員の事業地訪問や青少年赤十字メンバー、ボランティアのオンライン交流等を実施し、日赤と支援対象社が相互の知見や技術を交換することで、開発協力事業の質の向上を図ります。

<主な達成目標指標>

○ 開発協力の対象となった姉妹社の数

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
44社	44社	44社	44社

※ 二国間支援・年次アピール対応により、アジア大洋州37社及びアフリカ7社（計44社）を想定。

(3) 連盟理事社として取り組む国際赤十字・赤新月運動全体の強化 [No.25]

第23回連盟総会（令和4年6月）において、連盟理事社に選出されたことを踏まえ、連盟理事会をはじめ、赤十字国際会議、代表者会議、連盟総会などの主要会議に積極的に参加するだけでなく、姉妹社との対話にも意識的に取り組み、様々な機会を通じて日本赤十字社の学びや経験に基づく提言を発信すること等により、国際赤十字全体の利益のために指導力を発揮します。

<主な達成目標指標>

○ 関連する各会議や姉妹社との個別協議の参加率・実施率

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
100%	100%	100%	100%

(4) 少子高齢社会・多様性の受容が進む社会に対応した地域づくりへの貢献 [No.26]

赤十字防災セミナー及び講習事業、社会福祉施設における地域貢献活動を更に推進するため、活動の基盤となるボランティアの養成方法や研修内容等の見直しによりボランティアの参画領域の拡大を目指すとともに、行政や他団体とのネットワークを活用した事業展開を強化します。

令和7年度においては、令和6年度の実施内容を踏まえたボランティア指導者等が参加しやすい講習やセミナー等を実施します。また、社会福祉施設における地域貢献活動の方向性を確定し、取り組みを開始します。

1 救護・社会活動及び社会福祉事業

＜主な達成目標指標＞

○ ボランティア指導者等の育成状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
課題整理完了	指導者等育成方法等の再検討完了	検討を踏まえたセミナー等の実施	検討を踏まえたセミナー等の実施

○ 各社会福祉施設における地域貢献活動の推進状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
現状把握	地域ニーズの再確認及び活動の方向性の検討	地域ニーズの再確認及び活動の方向性の検討完了	活動の方向性の確定・取り組み開始

2 医療事業

計画の背景

- 新型コロナウイルス感染症等への継続的な対応
- 地域医療構想の実現への推進
- 医師の働き方改革への対応、タスクシフティングの推進
- 医療分野での ICT（情報通信技術及び同技術を利用したサービス等）利活用の推進

赤十字医療施設においては、新型コロナウイルス感染症のまん延に対し、医療現場の最前線として昼夜を問わず対応を行うとともに、行政と連携し、地域の医療提供体制の確保にも尽力してきました。

少子高齢社会の進展において、人口減少による患者数の減少、生産年齢人口の減少に伴う人材確保の難化、医師の働き方改革・地域医療構想への対応、新興感染症への備え、医療 DX の推進など、外部環境が大きく変化することが見込まれています。

第二次中期事業計画においては、第一次中期事業計画に引き続き、地域において安心・安全で質の高い医療提供に努めるとともに、広く社会に貢献できる専門性の高い看護師の養成を目指します。



新型コロナウイルス感染症患者の受入れ（武蔵野赤十字病院）

（1）各地域における地域医療構想に基づいた医療提供体制の整備 [No.27]

国が示す 2025 年までの地域医療構想の実現に向け、各赤十字医療施設は、当該地域における地域医療構想に基づいた医療提供体制整備への協力が求められています。そのため、地域固有の事情に配慮しながら、医療連携・分担の協議に参加するなど真摯に対応していきます。

<主な達成目標指標>

- 地域医療構想調整会議における協議を経て策定された、各医療機関の対応方針（役割等）に合意した施設数

（策定時点）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
9 施設	—	—	91 施設

2 医療事業

(2) 赤十字病院グループ全体の医療の質の向上 [No.28]

国民の医療の質に関する関心が高まる中、患者をはじめ多くの国民の期待に応えるべく、赤十字病院グループ全体として安心・安全で質の高い医療の提供に努めます。

そのため、医療安全の確保のための取り組み、日本赤十字社医療の質評価制度における臨床評価指標による医療の質の「見える化」の推進、PHR（※1）の実現のための情報収集及び各医療施設における導入の検討や患者サービス向上のための医療 DX（※2）の実施に取り組んでいきます。

※1 PHR (Personal Health Record) : 厚生労働省が推進する国内全医療機関が参照できる患者の健康医療情報のこと。

※2 医療 DX : 医療・介護分野におけるデジタルトランスフォーメーションのこと。

<主な達成目標指標>

○ 医療事故検討部会で報告された事案に対する6カ月以内の業務改善報告書受領率

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
—	—	70%以上	80%以上

○ 赤十字臨床評価指標を本社ホームページで公表している施設数

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
90施設 (99%) (令和3年度データ)	91施設 (100%) (令和4年度データ)	91施設 (100%) (令和5年度データ)	91施設 (100%) (令和6年度データ)

○ PHRの実現に向けた厚生労働省が提示する「工程表」に沿った説明会の参加施設数

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
91施設 (100%) (令和4年度実施事項)	91施設 (100%) (令和5年度実施事項)	91施設 (100%) (令和6年度実施事項)	91施設 (100%) (令和7年度実施事項)

○ 医療 DX の実施施設数

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7施設 (8%)	35施設 (38%)	63施設 (69%)	91施設 (100%)

(事例：医師の在宅カルテ参照、訪問看護情報の現地入力、近隣施設への退院時患者情報の提供等)

2 医療事業

（３）広く社会に貢献できる専門性の高い看護師の養成 [No.29]

少子高齢社会・生産年齢人口が急減する社会においても、救護・救援活動、医療事業などにおいて、国内外の社会の要請に対応し続けられるよう、赤十字事業の推進者となりうる看護師等を養成することが重要です。未来に向けて事業継続できるよう、看護師等養成事業の将来構想を検討します。

令和７年度においては、令和６年度まで実施した看護師等養成事業を全社で支える仕組みの検討に向けた社内関係部門との調整結果を踏まえて、情報の整理を進めます。

<主な達成目標指標>

○ 全社で支える養成経費負担のしくみの検討

（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度
養成目的の改正	関係部署へのヒアリング	関係部署へのヒアリング	情報整理

3 血液事業

計画の背景

- 免疫グロブリン製剤の需要増加に伴う分画製剤用原料血漿の確保
- 人口減少と高齢化・少子化社会の進展に伴う献血可能人口の減少
- 血液製剤の安全性向上へのさらなる期待

血液事業は、国内唯一の採血事業者として、安全な血液製剤の安定供給に向けた献血による必要血液量の確保、献血血液の検査・製造や安全対策に取り組むほか、献血の啓発活動等に取り組んできました。

第二次中期事業計画においても、引き続き安全な輸血用血液製剤の供給及び必要血液量の確保に取り組めます。

(1) 将来の献血基盤の確立に向けた若年層への献血推進 [No.30]

高齢化・少子化社会、新型コロナウイルス感染症のまん延等の影響により、若年層の献血者が減少するとともに、若年期に献血の重要性を認識してもらうための献血セミナーなどの機会が減少しました。

将来の献血基盤の確立に向けては若年層の献血協力が必須となるため、若年層に対する初めての献血行動を積極的に促す施策を展開します。

<主な達成目標指標>

○ 各年齢層における初回献血者数（10代～30代）

（策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10代：104,122人 20代：98,579人 30代：34,354人 （令和3年度実績）	10代：114,550人 20代：102,900人 30代：36,090人	10代：124,900人 20代：107,300人 30代：37,800人	10代：135,400人 20代：111,700人 30代：39,500人 （コロナ禍前令和元年度の実績）



献血セミナーを受ける高校生（北海道）

3 血液事業

(2) 輸血後副作用の減少を図る安全な輸血用血液の供給 [No.31]

輸血を受ける方の健康を守るため、最新の科学技術を取り入れた、迅速かつ適切な安全対策を実施することが重要です。そのため、血液製剤の安全性・品質向上に向けて、血小板製剤の輸血における非常に重篤な副作用である細菌感染症の低減を目的として、血小板製剤に細菌スクリーニング（細菌 SC）を導入します。

また、細菌スクリーニングの実施が前提となる PAS 血小板については、輸血後のアレルギー反応等の低減を可能とする新たな血小板製剤として導入を検討します。

令和 7 年度は、細菌スクリーニングを導入するとともに、PAS 血小板の導入に向けた詳細なスケジュールを立案します。

<主な達成目標指標>

○ 細菌スクリーニングと PAS 血小板の導入準備状況

(策定時点)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
【細菌 SC】 施設整備 【PAS 血小板】 成分採血装置の 評価	【細菌 SC】 技術移転 【PAS 血小板】 メーカーとの協議	【細菌 SC】 製造販売承認 【PAS 血小板】 メーカーとの協議・進め方 の協議	【細菌 SC】 導入 【PAS 血小板】 詳細スケジュールの立案

計画の背景

- 人道支援団体としての国民からの信頼の確保
- 事業展開や組織運営に求められる人材育成
- 急速な社会環境変化に伴う多様化する社会ニーズやリスクへの対応

長期ビジョン及び第二次中期事業計画の達成に向けて、各事業を支えるコーポレート機能を充実させるために必要な組織基盤の強化を図ります。

(1) 国内外の「人道支援活動の“要”」としてのブランディング広報の強化 [No.32]

支援への流れを「認知」→「理解」→「検討」→「行動」→「継続」という5つの段階で捉え、それぞれに効果的なコミュニケーション施策を実施し、その施策効果の分析・評価・修正のPDCAを回すことで最適化を図るマスメディア×デジタル×リアルの「統合コミュニケーション」を推進します。

令和7年度は令和6年度に引き続き、「赤十字は、動いてる!」というキャッチフレーズを掲げ、より一層動き続ける赤十字を伝えます。日本赤十字社のグループ全体を巻き込み、その多様なプレイヤーたちの平時から活動する姿を含めた総合力を魅せることで、災害発生時だけではなく、日常を支え続ける身近な存在として「日本赤十字社」が想起され、純粋想起(※)率に寄与するようブランディング広報の強化を図ります。

これらの取り組みを2025年の大阪・関西万博、2027年の日本赤十字社創立150周年のさらにその先へと繋げていきます。

※ 銘柄や広告の認知度調査を行う際に、選択肢等を提示せず、カテゴリーなど限定的な情報から特定のブランドを思い出すこと。

<主な達成目標指標>

○ 国内外で人道支援活動を行う団体における日本赤十字社の純粋想起率

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
28.2%	29.0%	31.0%	34.0%

(2) 長期ビジョンで示された事業展開を支える体制の構築及びそれを推進する新

たなものにチャレンジする機運の醸成 [No.34]

人口構造や自然環境、技術革新等の社会環境変化が加速する中で、創立150周年以降に向けては、運動基盤の脆弱化等に対する抜本的な改革が必要であり、将来にわたって日本赤十字社がサステナブルに活動し続けていくための基盤の構築に向けた、将来構想の策定と職員の意識醸成を図ります。

令和7年度においては、令和6年度に決定した日本赤十字社が将来取り組む人道課題案に基づき、将来構想案を策定します。

4 コーポレート部門

＜主な達成目標指標＞

○ 将来構想の検討状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
—	—	将来取り組む人道課題 (案)の決定	将来構想(案)の策定完了

(3) 全社的なリスク管理能力の向上 [No.35]

日本赤十字社に物理的、経済的若しくは信用上の損失又は不利益を生じさせ得るすべてのリスクに対して低減策を講じることで、顕在化したときの影響を最小限に抑え、日本赤十字社への信頼の維持を図ります。

令和7年度においては、全社へのリスク管理体制の拡大に要する検討・準備を進めます。

＜主な達成目標指標＞

○ リスク管理体制の整備状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本社リスク管理体制の整備	本社内運用開始	本社での安定的運用と支部・施設への体制の拡大検討・準備	支部・施設への体制の拡大検討・準備

(4) トータルリワードの視点からの職員の健康支援及び成長支援並びに多様性の推進 [No.36]

働き方改革等の社会的要請への対応や新興感染症のまん延などによる健康被害防止の必要性を踏まえ、安心安全な職場環境の整備や職員の健康増進を図ります。

また、長期ビジョンを実現し、これからの日赤の事業展開や組織運営に貢献できる人材の育成と成長を支援するため、関連する制度・仕組みの構築に向けた検討を進めます。更に、多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげていくダイバーシティ経営の推進を図ります。

＜主な達成目標指標＞

○ 職員の健康意識・健康行動及び職場の多様性推進度の向上

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
トライアル調査実施	本調査実施	各項目で前年度を上回る	各項目で前年度を上回る

※ 職員の意識調査（エンゲージメントサーベイ）により測定すること。

○ 成長支援の仕組みの構築状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
仕組み・制度の基本設計	仕組み・制度の詳細設計	規則の改正/制定	運用開始

4 コーポレート部門

(5) 日本赤十字社におけるガバナンスの強化に向けた監査機能の強化 [No.37]

日本赤十字社として、本社(所管部)と支部・施設間の内部統制機能の強化・高度化を図るため、これまでの準拠性監査を継続します。また、経営層(社長等)からの指示やリスクアプローチに基づくテーマ監査(事業監査)を実施するとともに、専門知識(IT分野等)を有する分野への内部監査の導入に向けて、課題の整理とIT分野の新規程に対応する監査のあり方等、監査計画の検討を進めます。さらに、外部組織による監査品質評価の導入に向けて、引き続き外部専門団体から必要な情報を収集しつつ、三様監査の連携をより強化することで品質評価の前提であるリスクアプローチ監査を充実・定着させる等、監査機能の強化に向けた取り組みを行います。

<主な達成目標指標>

○ 監査手法の高度化に向けた監査テーマ数

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
リスクアプローチ：1テーマ (個人情報管理)	経営層指示： 1テーマ リスクアプローチ： 2テーマ	経営層指示： 1テーマ リスクアプローチ： 1～2テーマ	経営層指示： 1テーマ リスクアプローチ： 1～2テーマ

○ 準拠性監査実施施設数

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
50施設	74施設	96施設	220施設

○ 専門知識(IT分野等)を有する分野への監査範囲拡大に向けた計画策定進捗率・実施施設数

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
—	所管部門による新規程策定作業に基づく監査体制の検討	70%(進捗率) 新規程に基づく監査計画の検討	100%(進捗率) 新規程に基づく監査計画の検討及び策定

○ 監査品質の向上に向けた検討進捗率

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(事業監査実施1年目)	30%(進捗率) 外部専門団体からの情報収集作業 (事業監査実施2年目)	70%(進捗率) 外部専門団体からの情報収集作業 (事業監査実施3年目)	100%(進捗率) 外部専門団体からの情報収集作業及び監査実施実績に基づく内容精査

サステナブルな事業運営に向けた経営基盤の安定化

計画の背景

- 人口減少と少子高齢社会の進展などによる社会形態の変化に伴う地域コミュニティの衰退
- 「互いを尊重し、助け合う心」を養うことの重要性の再認識
- ボランティアによる支援ニーズの増加
- 多様なボランティア団体の増加・活発化
- 新興感染症などのリスクに伴う社会環境の変化

日本赤十字社の事業を取り巻く環境は刻々と変化しており、少子高齢社会における人口構造の変化、医療保険制度の見直し（診療報酬改定・薬価改定）などの厳しい社会情勢下においても、継続して日本赤十字社の使命を果たすためには、運営基盤の安定化が必要です。

そのため、第二次中期事業計画においては、会員、ボランティア等の支援者及び会費等の社資確保、並びに赤十字グループによる相互補助体制、ICT等の基盤整備等を強く推進します。

（１）会員の定着、継続の促進並びにボランティアが参加しやすい体制の整備 [No.38]

サステナブルな事業運営に向けた経営基盤の強化の取組みとして、創立 150 周年を契機とし、その先の時代を見据えた新しい時代の赤十字を構築していくことが必要です。

日本赤十字社の組織基盤である個人・法人会員、支援者等の増強を図るため、全国会員情報システムにより会員データを精緻に把握し、会員情報の分析の仕組みを構築するなど、会員増強戦略を策定し実施していくとともに、今後の人口減少等の社会構造の変化に対応した新しい時代に即した新たな会員、支援者等の拡大のための検討を進めます。

令和7年度においては、新たな会員、支援者等の拡大に係る基本構想の検討を進めるとともに、会員情報システムの有効活用及び既存会員の定着・継続促進を目的とした社資分析の仕組みについて検討を進め、新規会員加入促進スキームの各種取り組みを実施します。

また、赤十字の人道的活動を支える赤十字奉仕団等ボランティアについて、活動の活性化を図るだけでなく、活動の見える化や参加しやすい仕組みの整備等の施策を推進するとともに、広く市民を対象とした新たなボランティアの参加促進を図るための施策に取り組みます。

そして、これらの施策を将来にわたって推進していくための赤十字ボランティアの強化にかかる基本方針を策定します。

<主な達成目標指標>

- 新たな会員、支援者等を拡大するための仕組みの構築

（策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
—	—	新たな会員、支援者等の拡大に係る基本構想素案の策定	新たな会員、支援者等の拡大に係る基本構想の検討

サステナブルな事業運営に向けた経営基盤の安定化

○ 社資募集の戦略策定およびデータ分析の仕組みの整備状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
クレジットカード 寄付データを活用 した戦略策定・分 析試行	会員情報システムによる環 境整備	会員情報システムの有効活 用に向けた調査及び既存会 員の定着継続の促進	会員情報システム有効活 用及び既存会員定着・継 続促進を目的とした社資 分析の仕組みの検討

○ ボランティアが参加しやすい体制の整備状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基礎調査	全国調査に基づく体制検討 完了	新たなボランティアの参加 促進策の検討完了	赤十字ボランティアの強 化にかかる基本方針の策 定

(2) グループ経営を推進することによる赤十字病院の経営効率の強化 [No.39]

地域から求められる医療を継続するためには、医療の質や財政状況の改善が必要ですが、人口減少による患者数減少、医師の地域偏在などにより、今後さらに厳しい経営環境となることが見込まれています。そのため、職員採用計画への関与、大型医療機器の共同入札への参加の促進、資金効率改善のための新たな内部資金制度の導入など、第一次中期事業計画において取り組んできた経営改善に向けた取り組みを更に推進していきます。

<主な達成目標指標>

○ 赤十字病院グループの自己資本比率

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
29.5%	30.0%	30.0%	30.0%

(3) 基幹システムの更新 [No.40]

業務のデジタル化への対応や事業継続性の更なる強化を見据え、システム基盤の刷新を主体として、基幹システムの更新を進めます。

令和7年度においては、基幹システムの運用テスト及び移行準備を行います。

<主な達成目標指標>

○ 基幹システム更新準備状況

(策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
システム開発事業 者選定 システム要件定義	システム要件定義・設計	開発・単体テスト、 結合テスト	運用テスト・移行準備

サステナブルな事業運営に向けた経営基盤の安定化

（４）日本赤十字社の経営基盤の安定化に向けたバックアップ体制の構築 [No.41]

各事業の更なる発展・継続的な運営に向けた基盤の強化に資するよう、各事業が保有するシステムのクラウド化及びデータの連携、各事業における DX 対応といった日本赤十字社第二期 ICT 化基本構想の実現や、安定的な人材の確保・育成・配置、各特別会計の経営状況の自己資本比率を用いたモニタリング、緊急時における支部・施設に対する柔軟な財政支援体制の構築など、社外・社内の様々な経営基盤を揺るがす要因に対する体制を構築していきます。

< 主な達成目標指標 >

○ 日本赤十字社第 2 期 ICT 化基本構想（第 1 版）に記載したシステムの実現状況

（策定時点）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
—	救護員育成計画・研修実施報告システム	総合人事（勤務評価）システム	文書管理システム（仮称）、救護員管理システム（仮称）

○ 職員の意欲（エンゲージメント）

（策定時点）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
トライアル調査実施	本調査実施	各項目で前年度を上回る	各項目で前年度を上回る

○ 自己資本比率

（策定時点）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
（一般会計） 80.1%	（医療特会） 30%	（医療特会） 30%	（医療特会） 30%
（医療特会） 29.5%	（血液特会） 45%以上	（血液特会） 45%以上	（血液特会） 45%以上
（血液特会） 61.3%	（一般会計及び 社福特会） 現状維持	（一般会計及び 社福特会） 現状維持	（一般会計及び 社福特会） 現状維持
（社福特会） 42.1%			
※R3 決算値			

○ 緊急時における支部・施設に対する柔軟な財政支援体制の構築状況

（策定時点）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
現状把握	コロナ禍で実施した財政支援措置の検証・整理及び財政支援体制の枠組み案の作成	財政支援体制の枠組み案を踏まえた、緊急時財政支援にかかる取扱要領（内規）の策定	—